

特集



あなたは狙ねらわれている

他人ごとじやない

悪質商法の罠わな

悪質商法や詐欺の手法は、時代を先取りし、まさに「手を替え、品を替え」言葉巧みに消費者をだまし、契約や振り込みへと誘い込みます。

悪質業者は高齢者などゆわゆる社会的弱者といわれる消費者を狙ってきます。被害にあわないよう、また被害にあった際の対応について考えてみましょう。

幕別町消費生活相談室に平成17年度寄せられた相談件数は176件で、前年度の292件、前々年度の211件を下回っているものの、トラブルに巻き込まれる消費者

平成17年度 年代・販売形態別相談件数【() 内は平成16年度の数値】

区分	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチまがい	電話勧誘	ネガティブオプション	店舗購入	その他無店舗	不明	計
10代	— (2)	2 (15)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (17)
20代	2 (2)	6 (26)	— (1)	1 (3)	— (—)	3 (10)	— (1)	4 (4)	16 (47)
30代	4 (1)	22 (50)	— (1)	— (2)	— (—)	4 (6)	— (—)	6 (—)	36 (60)
40代	1 (7)	16 (51)	— (1)	3 (4)	— (—)	2 (12)	— (—)	— (1)	22 (76)
50代	4 (4)	15 (21)	3 (5)	— (—)	— (—)	5 (4)	— (—)	2 (4)	29 (38)
60代	5 (6)	5 (7)	— (3)	— (1)	— (1)	6 (1)	— (—)	3 (2)	19 (21)
70才以上	32 (13)	13 (8)	— (—)	2 (4)	— (—)	— (2)	— (—)	4 (3)	51 (30)
企業・団体	— (—)	— (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (1)	1 (3)
合計	48 (35)	79 (179)	3 (11)	6 (14)	1 (2)	20 (35)	— (1)	19 (15)	176 (292)

※ネガティブオプションとは…注文していない商品などを業者が一方的に送りつけてくる商法。

平成17年度

件数	契約金額計	救済金額計	救済率
14件	7,297,878円	7,297,878円	100%
24件	19,008,819円	14,064,895円	74%
53件	2,818,380円	2,818,380円	100%
91件	29,125,077円	2,418,153円	83%





はまだまだ多い状況にあります。一般に「振り込め詐欺」といわれる不当請求、架空請求に関する相談件数は前年度と比較すると大幅に減少していますが、それは多くの方が詐欺であるとの認識が高まり被害に至らなかつたものであり、電話、はがき、インターネットによる不当請求はいまだに多いものと思われます。また、「おれおれ詐欺」についても手口が巧妙化しているため、だまされないようさらに注意を重ねる必要があります。

訪問販売や点検商法等では、高齢者や「きつぱり」と意思表示、判断できない消費者が狙われ、「次々販売」契約での相談が平成17年度は6件（1件あたり約390万円）ありました。

高齢者や判断が不十分な方たちへのサポートや啓発が必要であるとともに、だまされたと思ったらひとりで悩まずに信頼できる方に相談し、早急に適切な処置を取ることが大切です。

相談件数

区分	商品等に対する苦情	問い合わせ	計	左の内訳			
				幕別地区	札幌地区	忠類地区	他市町村
H15件数	192	19	211	100	101	10	
H16件数	267	25	292	75	194		23
H17件数	153	23	176	47	111	10	8

◆平成17年度 振り込め詐欺の内容◆

おれおれ詐欺（0件）

携帯電話による不当請求（11件）…請求額2万9千円～54万円。

①35万円振り込み。（1件）

②4万円振り込み。（1件）

はがきによる不当請求（33件）…電話をかけたら48万8千円請求された。（1件）

インターネットによる不当請求（2件）…無料サイトと思いアクセスしたら2万2千380円～3万5千円の請求がきた。

振り込み融資詐欺（3件）…13万円振り込み。（1件）

その他（4件）…未公開株の詐欺など。



相談により救済されたもの

	平成16年度			
	件数	契約金額計	救済金額計	救済率
クーリングオフ	17件	13,885,648円	13,885,648円	100%
斡旋（あっせん）解決	13件	7,537,469円	5,885,566円	78%
不当請求等で情報提供により支払わずに済んだもの	48件	7,173,848円	7,173,848円	100%
計	78件	28,596,965円	26,945,062円	94%



「私だけは大丈夫」と思っていますませんか？

悪質商法の手口！

◆SF（催眠）商法

閉め切った会場に人を集め、日用品などを無料で配るなど会場の雰囲気や興奮状態とし、冷静な判断を無くした消費者へ布団や健康器具など高価な商品を「特別価格」と言って売りつける商法です。

（対処法）

「必要なかった」「市価より高い」と後悔したときは、8日以内にクーリング・オフができます。



◆資格商法

公的資格を掲げ、「受講すれば試験が免除で資格が取れる」との説明でだまし、講座や教材の契約をさせる手口です。

◆マルチ・マルチまがい商法

商品を購入し会員となり、友人知人を紹介・商品を購入させれば「利益が得られる」と商品を販売する手口です。

◆内職商法

「自宅でできて収入が得られる。仕事も斡旋する」と勧誘し、教材や機器、登録料や受講料の支払いを目的とする手口です。実際に機器や資格を取得しても仕事の紹介がない、紹介があってもほとんど収入がないのが実態です。同様のケースとして代理店商法（商品等の代理店契約料を支払わせるのが目的で、仕事・収入はほとんどない）があります。

◆点検商法・かたり商法

点検と称してして近づき、健康上や生活安全上の不安をあおり、商品売り付けたり、必要のない工事を行なう手口です。また、この手の手口には公的機関や公的機関と契約しているかのようにかたる手口が多いので、だまされないよう注意が必要です。同様のケースとして見本工事商法（目立つ場所などで宣伝になる「カタログに載せる」から格安で工事をするとする）が、実際は市価より高額）があります。



◆アポイントメントセールス

「あなたが当選しました」「あなたが選ばれました」など電話やはがきで喫茶店や営業所等に呼び出し、商品やサービスを売り付ける手口です。同様の手口としてキャッチセールス（アンケートを装い、喫茶店や営業所等へ連れて行き商品やサービスを売り付ける）があります。これらは点検商法同様に本来の目的を隠して近づいてきますので注意が必要です。

◆ネガティブオプショ ン（送り付け商法）

注文していない商品を一方的に送り付け、代金を支払わせる手口です。

（要注意）

代金引換郵便を悪用するケースがあるので注意してください。



＝インターネット・トラブル＝

1 インターネットを利用した通信販売

- ①代金を支払ったが商品が届かない。
- ②注文していないのに購入したことになっている。
- ③事業者と連絡を取ろうとしても雲隠れしてしまっている。
というケースがあります。



2 フィッシング詐欺

銀行・企業からのメール・ホームページを装い、キャッシュカードやクレジットカードの個人情報取得し悪用する詐欺です。ID、パスワードの管理には十分注意していただくとともに、クレジットカードで決済する場合は、セキュリティーを確認し、カード番号や有効期限をむやみに送信しないよう注意が必要です。



3 ワンクリック詐欺

- ①電子メールが届き、記載されていたアドレスのホームページを開きリンクをクリックしたら契約が成立し、料金請求の内容が表示された。
- ②携帯電話のショートメールが届きクリックしたら、こちらの電話番号が相手に分かっ
てしまい、身に覚えのない請求をする電話がかかってくるようになった。



以上のような事例がワンクリック詐欺の入口です。IPアドレス（インターネットなどで回線を利用する際に割り振られた識別番号）やメールアドレス、携帯電話の電話番号や固体識別番号から個人が割り出せるような不安をあおり、料金を振り込ませるのが手口です。

不安に思ったり、関わりたくない料金を支払ったり、電話やメールで問い合わせをすることは、さらにこちらの個人情報を相手に教えてしまう結果となるため、相手との連絡は慎重に判断してください。

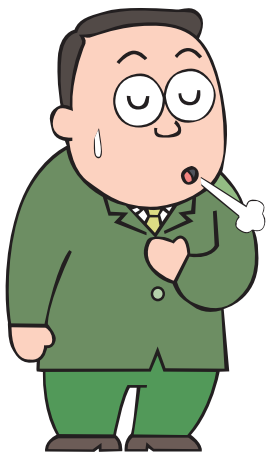
また、インターネット・トラブルに限らず、悪質商法・詐欺が疑われる案件で、たとえば裁判所などの公的機関から連絡が来た場合であっても、通知された連絡先を信用せず、ご自分で電話番号等を確認し、公的機関へ直接真偽を確認するなどの慎重さが必要です。

ワンクリック詐欺に類するものは次々と巧妙化され、当初の脅かしの文書を見無視していると数日後に「警告画面」が勝手に開くようなプログラムを侵入させたり、パソコンから情報が抜き取られていくかのように見せかけた画像を添付し、不安をあおるような悪質なものが出ています。また、最近では実際にスパイウェア（パソコン内の情報を作成元へ送るプログラム）を侵入させたものもあると思われます。

信頼できないサイトにはアクセスしないことが最善ですが、誤って不安となる状況に陥った場合には、一人で悩まず身近な人、信頼できる人や消費生活相談室などの機関に相談しましょう。

ご存知ですか？ クーリング・オフ

IIクーリング・オフ制度とはII
訪問販売や電話勧誘販売などで、商品やサービスを受ける権利を購入してしまっただが、契約後に冷静に判断してみると、「必要のないものだった」「高額である」「払う能力を超えている」という場合、法律（特定商取引に関する法律）が規定している要件に該当していれば、一定期間内（熟慮期間）であれば一方的に無条件（理由を書かなくても）で解約できる制度がクーリング・オフ制度です。



クーリング・オフの要件

- ① 契約した場所が営業所以外の場所であること。ただし、アポイントメントセールス、キャッチセールスのように、目的を告げずに営業所に呼び出された場合などもクーリング・オフができます。
- ② クーリング・オフのできる期間は、

- ・ 訪問販売（アポイントメントセールス、キャッチセールスを含む）および特定継続的役務（契約金額が5万円を超す、エステティックサロン、語学教室、家庭教師派遣、学習塾の2カ月を超す契約（エステは1カ月））の場合は、契約書面を受け取った日から8日以内。
- ・ 連鎖販売取引（マルチ商法）、業務提供誘引販売取引（内職・モニター商法）の場合は20日以内となっております。郵送等によってクーリング・オフの通知をする場合は、消印が期間内であれば有効です。

また、契約書面が渡されなかったり、交付された書面にクーリング・オフ制度が書面に記載されていない場合は、いつでもできます。

※通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品特約を確認しましょう。

- ③ 商品等の契約金額が30000円以上であること。

※現金一括払いで30000円未満の代金の場合はクーリング・オフはできません。

- ④ 法令で指定された「商品」「役務」「権利」であること。

- ⑤ 「仕事」「業務用」の契約ではないこと。

- ⑥ 消耗品（化粧品や健康食品など）の場合、開封したり、使用していないこと。

クーリング・オフの方法

- ① 書面（はがき可）で契約業者に通知すること。はがき等の郵便で通知する場合には、宛名も含め全てのコピー（はがきの場合は両面をコピー）し、「配達記録郵便」で通知し保管しておくこと。
- ② クレジット払いで契約の場合は、信販会社宛にも通知すること。

クーリング・オフの効果

支払った代金は、全額返金されます。また契約を解除しても損害賠償や違約金を支払う必要はなく、商品引き取り費用も業者負担です。

はがきの書き方【記載例】

販売会社住所
販売会社名 宛
宛先〒□□□-□□□□
住所□□□□□□□□
氏名□□□□□□□□印
切手
配達記録（契約者）
□□□-□□□□

契約解除通知書

契約年月日 平成〇年〇月〇日
商品名 □□□□□□□□□□
契約金額 ○○○○○○○○円
販売会社名 □□□□□□□□□□
販売担当者名 ○○○○○○
右の契約を解除します。
つきましては、既払金は速やかに返金し、商品は早急に引き取ってください。
平成〇年〇月〇日

覚えておきたい消費者を守る法律・制度

特定商取引に関する法律によるクーリング・オフ制度については前ページで説明しましたが、事業者と消費者が結ぶ契約のトラブルには、同法律では解決できないものもあります。

ここでは、消費者を救済するための他の民事ルールを説明します。

1 ご存知ですか？消費者契約法

民法は基本的に、売主も買主も契約当事者は全て対等な関係であることを前提とし、契約のトラブルでは消費者の自己責任が問われることとなります。しかし、現代の社会では事業者と消費者との間には、情報の質や量、交渉力、資金力等に大きな格差が存在し、専門的知識を持たない消費者が不利になりやすく、消費者が一方的に不利益を被ることがないように両者の間にある格差を埋め、トラブルを解決するためにできたルールが消費者契約法です。

①消費者契約法の範囲は？

事業者と消費者間で結ぶ労働契約を除く、全ての契約が対象となります。

②取り消しできる期間は？

契約を結んだ時から5年以内の契約で、「だまされた！」と気が付いたときから6カ月以内が取り消しできる期間です。

③取り消しできる契約とは？

事業者が、

- ・うその説明で商品の販売をした。
- ・「絶対もうかる」と断言し契約させた。
- ・不利益な点を故意に隠して契約させた。
- ・『帰らない』『帰さない』で消費者を困らせ契約させた。

上記の契約については、消費者契約法によって取り消しができます。

また、一方的な契約条件が付けられた契約は無効であり、次の内容が該当します。

- ・事業者が『損害賠償の責任を一切負わない』とする内容。
- ・事業者が故意、重大な過失があるのに『責任の一部を負わない』との内容。
- ・購入した商品に欠陥があるのに『修理、交換、損害賠償をしない』との内容。
- ・消費者に「事業者の平均的な損害を超えて違約金を請求」する内容。
- ・未払額の損害金請求で、『年率14.6%を超えた金額』の部分。



トラブルに遭わないためには、事業者の巧妙なセールストークに
応じず、『きっぱり』と

- ❖必要なければ「いりません!」「買いません!」
- ❖帰って欲しいときには「帰ってください!」
- ❖帰りたい時には「帰ります!」

と『はっきり』意思表示をすることが重要です。



2 ご存知ですか？成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々が、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい悪質商法等の被害にあったとき、成年後見制度を利用していれば契約を取り消すことができます。

成年後見制度についての詳細は、保健課介護支援係（☎0155-54-3811）へ問い合わせください。

◆幕別町消費生活相談室◆

- ◎毎週火・木曜日（午後1時～午後4時）：役場 1階消費生活相談室（☎0155-54-6606）
- ◎毎週月・水・金曜日（午後1時～午後4時）：札内福祉センター相談室（☎0155-55-5800）
- ◎毎月第3火曜日（午後0時～午後3時）：忠類総合支所（☎01558-8-2111）



『かしこい消費者になるために』と題して、幕別町消費生活アドバイザーの三宅由実さんを講師に「生涯学習講座講演会」が開催されます。詳細は、34ページをご覧ください。

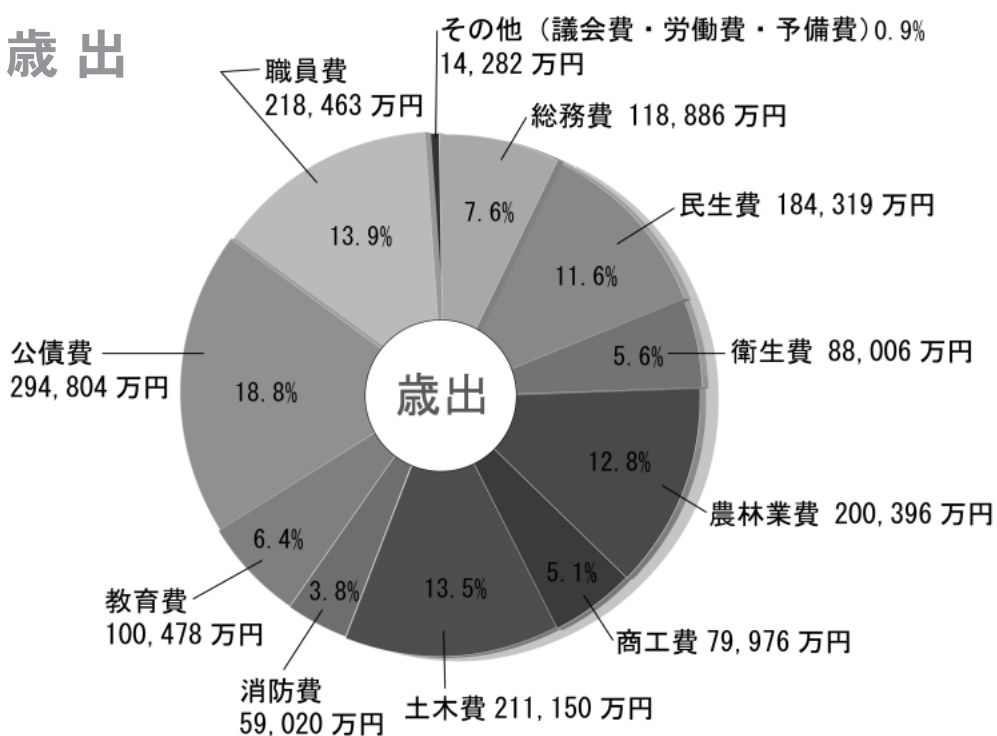
5月広報「予算特集号」の掲載内容に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

訂正部分：5月広報「予算特集」の5ページ、歳出円グラフ中の配分率に誤りがありました。

正しくは、下にグラフにて掲載いたします。

【正】

歳出





畑作業の始まり

今年も春の作付け時期を迎え、盛んに農作業が行なわれています。今年は例年に比べやや遅れ気味の始まりとなりましたが、農作業事故が無いことと豊作の年となることを祈ります。

特集 他人ごとじゃない 悪質商法の罠^{わな}

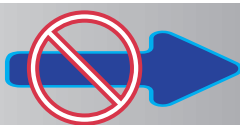
- 9 町の情報はみんなの財産!
- 10 平成18年度介護予防事業が始まります!
- 11 輝いています人 (伊藤 光一さん)
- 12 まちのニュース
- 14 忠類総合支所のコーナー
- 16 みんなの広場
情報のページ
- 20 おしらせ
- 24 募集
- 27 スポーツ・イベント
- 30 保健・福祉
- 31 育児・教育
- 33 百年記念ホール
- 36 スワディ
- 37 ぐらしのカレンダー

まぐ⁶
No.653
2006
平成18年
広報 べつ

平成18年度介護予防事業が始まります！

以前より活動的でなくなったと感じる高齢者の方々が要支援・要介護状態にならずに、よりいきいきとした生活をおくれるようになることを目的に介護予防事業を行ないます。

要支援・要介護になるおそれのある方
(虚弱高齢者)



要支援

要介護

要支援・要介護状態になることを防止します。

介護予防事業ってどんな事業？

専門家の指導のもとに、小人数のグループで3～6カ月の期間、介護予防のために必要な知識を身につけたり、トレーニングを行ないます。

転倒予防の運動
教室

口腔・栄養改善
教室

閉じこもり・
うつ病・認知症
予防事業

どんな人が対象になるの？

厚生労働省が定めた問診や健診の結果から、上記の介護予防事業が必要と認められた方を対象に行ないます。やる気や体力に不安があるとご心配の方は、ご連絡ください。幕別町地域包括支援センターの保健師が訪問し、アドバイスをさせていただきます。

例えば、次のようなことに該当しませんか？

- ◇片足で立った時、女性は10秒以内、男性は20秒以内に上げていた足が床についてしまう
- ◇お茶や汁物等を飲んだ時、むせることがある
- ◇半年間で2～3kg以上の体重の減少があった
- ◇外出は一週間に一回以下である
- ◇周りからいつも「同じことを聞く」など物忘れがあるといわれる



◆問い合わせ・申込先◆

保健福祉センター内

幕別町地域包括支援センター ☎0155-54-3811

人 シリーズ86 輝いています

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



シャッターを開けることで 商店街に「にぎわい」を…

— 緑 町 —

伊藤 光一さん

いとう・こういち／みどりまち在住

昭和25年生まれ。55歳

帯広市生まれ。株式会社代表取締役のかたわら、幕別町商工会副会長・幕別支部長を務め、このたび『地域の活性化』『町民の憩える場の創造』をコンセプトとした「ミニショップ憩(いこい)」(5月8日開店)の立ち上げを行ない代表となる。

地域の活性化、町民の憩える場の創造を目的に、町内の空き店舗を利用した「ミニショップ憩(いこい)」を錦町にオープンさせ、その代表を務める伊藤光一さんを訪ねました。

— ミニショップを出店したきっかけは？

商店街に空き店舗がたくさんあり、シャッターがずっと下りている光景は、絵的にも商店街全体のイメージ的にも感じのよいものではありません。以前から空き店舗を有効に利用する方法としてミニショップという構想を持っていたのですが、今回、店舗オーナーと参加・出店してくれる仲間の理解と賛同を得られ実現しました。— 「ミニショップ憩」はどんなお店ですか？

バラエティーに富んだ手づくり・にぎわい創造的ショップです。幕別産そば粉を使った手打ちそばの「そば処なが屋」、十勝産農作物を使った加工品のお店「すこやかショップA」と「ビーンズショップ」、惣菜のお店「おかず屋みっちゃん」、手づくり雑貨の「KIC LUB」、空昌窯サークルの会」の6店舗が現在出店していて、交

代で店番をしています。

それぞれが店を構えて行なうとなると労務・金銭などの負担が大きく、なかなか実現できないでしょうが、一坪ショップ的に行なうことによって、お互いに助け合うことや相乗効果もあります。

開店してまだ間がありませんが、特別な宣伝をしていなかったにもかかわらず、町外からのお客さんやリピーターの方も増えてきていて、平均50人ほどの方が訪れてくれます。

— 今後の目標を聞かせてください

具体的な企画から3カ月で賛同をいただいた仲間が協力し、オープンすることができました。買い物という目的だけでなく、みんなの憩える井戸端会議の場として訪れていただき、私たちも情報を得たいと願っています。

また、このミニショップを含めて人の流れができ、商店街全体に相乗効果が生まれ、シャッターの閉まった店舗が減少すればと思っています。

❖「ミニショップ憩(いこい)」

錦町141・☎0155-54-2264

開店時間午前10〜午後6時

(日・金曜日営業・土曜日定休)

ぬくもりはいかが？



5 | 3

忠類「春」のぬくもり展が、3・4日の両日、道の駅忠類駐車場において開催されました。糸紡ぎグループ、彩の会、どろんこ会、忠類工房、Three Pigs、飲食店組合の6団体が、セーターやパッチワーク、手づくり石鹸など手づくり工芸品を展示・販売し、物産センターや公園、ナウマン象記念館に訪れた多くの方も足を止めて、商品に見入っていました。

グラウンドコンディションはばっちりです



5 | 13

町建設技士会により町内の小・中学校、幼稚園のグラウンド整備奉仕が、この日一斉に行なわれました。この活動は6年前から毎年続けられていて、今年も、技士会の会員約60名の参加で、それぞれのグラウンドを分担し、清掃作業やタイヤローラーによる整備作業によって、気持ちよく利用できるグラウンドへと仕上げていただきました。

「虫類？」 世界のカブトムシ・クワガタ展

5 | 14



忠類を虫類と書き間違えることが多いのを逆手にとつて、「ボランティアグループ「デイスカバリー」が世界のカブトムシ・クワガタ展を忠類コミュニティセンターで開催しました。世界最大のヘラクレスオオカブトなど30種類、100匹が展示され、子どもたちは、初めて見る本物のカブトムシやクワガタにびっくりしたり、興奮したりと大賑わいでした。

公区と行政が一体となって

5 | 18



春の公区長会議・研修会がホテルグランテアで行なわれました。

公区長会議は公区長と行政との意見交換の場として年2回開催され、話し合われた内容は今後の町政に反映されます。

質疑では、協働のまちづくり事業や商店街の活性化について、今後の公区の方についてなどさまざまな意見が出され、活発な議論が行なわれました。

まちの歴史が広く、深くなりました

5 | 21



町の歴史を散策する町内史跡めぐり「歴史の散歩道を歩く」が開催されました。

参加者、スタッフ合わせて26人の一行は、今年から幕別町の歴史に加わった忠類地域の「忠類発祥の地」「ナウマン象発掘地」「晩成社史跡(大樹町)」などを散策しました。参加者たちは今まで幕別町に無かった歴史を知ること到大変興味を示していました。

ごみ・廃棄物・資源についてを学ぶ

5 | 22



今年第1回目の町民見学会を行ないました。

今回は、町内のごみの不法投棄の現場と榭北海清掃社幕別支店(大豊)の産業廃棄物処理施設を見学しました。

郊外の不法投棄現場では、自然豊かな景色の足元にあるごみの現状。処理施設では、資源のリサイクル技術の進歩を学び、参加者は「ごみ」「廃棄物」についての考えを深めていました。



第3回忠類地域住民会議

先人の偉業を忘れずにさらなる発展を

4月25日、総合支所において、第3回忠類地域住民会議が開催されました。

この日は、「開村記念日の取扱い」、「地域住民会議の方向性について」の2点について審議が行なわれました。

前回に引き続きの審議となった「開村記念日の取扱い」については、作業部会において検討された結果の報告を受け、その後審議が行なわれ、次のような結論となりました。

開催の趣旨

忠類を開拓した先人の労苦をしのぶとともに、その偉業に感謝をささげ、忠類地域の発展に向け誓いを新たにすることを

名称 「忠類ふるさとこの日」もしくは「ふるさと忠類の日」

記念日

8月20日（旧開村記念日）

記念方法

- 1、防災無線による周知
- 2、広報紙による周知

6月といえば運動会の季節ですね。運動会の思い出といえば、100m競争、クラス対抗リレーなど、運動が得意でない私にとってはあまり良いものではありませんでしたが、フオークダンスだけは別でした。女の子と一緒に踊れる、手をつなげるというだけで、内心ウキウキで、でも表情は、それを悟られまいと仏頂面をしていました。

あの頃に戻りたいいなあと文章を書きながら現実逃避してしまいました。



開村記念式典の様子

第5回住民会議は

6月28日開催です。

「地域住民会議の方向性」については、町長の諮問機関であるが、町長から諮問された事項だけではなく、会議自らが課題を設定して議論し、町長に提言していくことを再認識したうえで、2年間の任期内に忠類地域の振興の土台となる「忠類地域振興計画（仮称）」をまとめ、町長に提出することを確認しました。

実績報告は

6月30日まで

町村合併に伴う住所表示変更に対して、その経費の一部を助成しています。

事業申請の後、6月30日までに事業を完了し報告する必要がありますので、申請、実績報告のお済みでない方は、お早めに忠類総合支所地域振興課までお越しください。

対象者

合併の前日に旧忠類村に住所、事務所または事業所などを有する個人・法人・団体など

対象となるもの

看板、表札、領収書などの伝票、農畜産物出荷用ダンボール、食品表示シール、法令に基づく住所変更に必要な経費など

助成金の額

経費の2分の1の額
（千円未満切り捨て、上限10万円）

問い合わせ先

忠類総合支所地域振興課
（☎01558-8-2111）



5 7 幕別・忠類 合併記念パークゴルフ大会

忠類ナウマン公園パークゴルフ場にて、合併記念パークゴルフ大会が開催されました。

管内のパークゴルフ愛好者でつくる四ツ葉会の主催、忠類パークゴルフ協会の主管で開催され、管内16市町村、遠くは札幌、釧路からの参加者を含め、116人が参加し、快音を響かせ、パークゴルフシーズンの到来を喜んでいました。



5 21 ナウマンニットコンテスト

忠類工房の主催によるナウマンニットコンテストが、忠類コミュニティセンター大ホールにおいて開催されました。

ニットコンテストは、羊の原毛から糸を紡いで毛糸にし、それを編んで作品を作る早さを競うコンテストで、5回目を迎えた今回は、8チーム32人が参加し、34cm四方のクッションカバーを作るべく熱戦を繰り広げていました。

平成17年度 中山間地域等支払制度実施状況について

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件の不利な地域に対して、農業生産活動などの維持や国土保全を目的に交付金が交付され、「集落」が受け取ります。集落は協定に参加している農業者で組織・運営され、協定参加者の同意のもと、自らの手で目的達成のためにさまざまな「共同取組活動」を計画・実施します。

集落協定数	1集落(忠類集落)	
協定参加者	108名(町内99名 町外9名)	
交付対象面積	28,973,531㎡	
平成17年度交付金交付総額	43,460,296円	
内 訳	個人交付額(20%)	8,365,321円
	共同取組活動(80%)	35,094,975円

○共同取組作業の内容

- ・コントラクター事業の実施
- ・国道沿いの景観作物植栽
- ・農業用廃棄物適正処理 など

作業内容	利用面積	利用戸数
1 番草収穫作業	711.58ha(381.41ha)	31戸(18戸)
2 番草収穫作業	312.17ha(165.70ha)	11戸(5戸)
デントコーン収穫作業	127.48ha(86.80ha)	17戸(14戸)
堆肥散布作業		15戸(9戸)
畑畔切戻し・移動作業		9戸(2戸)
尿散布作業		14戸(15戸)

()内 H16実績



このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

忠類のナウマン温泉も町民は安く入れるのが嬉しいです。…

(PN・みーちゃんさん)

▼ナウマン温泉ホテル「アルコ236」では入浴料金の幕別町民割引を行なっています。料金は、おとな通常500円を町民割引料金400円に、こども(小学生)通常250円を町民割引料金200円で入浴できます。ただし、割引料金で入浴するには幕別町で発行している通称「町民カード」の提示が必要です。(免許証、保険証での町民確認は対応できません。)

ご利用の際は「町民カード」を忘れずにお持ちください。

また、プラスチック製の「町民カード」を町内の各世帯に配布していますが、紛失等でお持ちでない方は、役場開庁時に役場・総合支所・支所・出張所の各窓口で発行を受けてください。

(企画情報担当)

幕別 歴史の散歩道 ②9

昭和5年6月22日幕別始まって以来の大火災が発生した。火災は一瞬のうちに止若市街で最もぎやかな商店街をひとなめにしてしまった。

昭和5年6月22日午後1時20分ころ、止若市街1条通り北1丁目(現在の一宮歯科医院付近)から火災が発生した。十勝毎日新聞社では「烈風の中に止若市街大火 二十六棟三十四戸を焼く」と次のように報じた。

「二十二日午後一時二十分止若市街一条通り北一丁目運送業沼田清八方台所より出火、折柄の烈風に煽られ火は忽ち四方に燃え拡がり、同市街始めての大火となった。

当日は何しろ消防を始め在郷軍人、青年団員等の殆どの全部が帯広の体育大会に出場不在であり、消防力の手薄から一時は如何とも手の下し様もなき有様であったが、遅れ馳せ乍ら帰村した消防手および帯広消防隊の応援自動車ポンプ二台の尽力により、二十六棟三十四戸を全焼して同三時辛くも鎮火した。」

出火と同時に集まった消防手は3人。前年に購入したロータリーポンプ自動車は中央乗合自動車の運転手が車庫から出したが放水の方法が分からず、あらめて使いなれたガソリンポンプを出し、ガソリンを注入した。注入の際、ガソリンが噴き出て消防手の1人にかかり、エンジンをかけたところ、スパークした火が服に着火し火だるまになったという裏話もあった。

当日、帯広市で開かれた体育大会が最高潮に達していた午後1時45分ころ、止若市街大火の報が伝わったとき、会場は大混乱に陥り「幕別村の人々は狼狽其の極に達し雪崩を打って場外に走り出て其場に居合わせたハイヤーに蟻の如く群がり乗り運転手に発車をうながすもの、乗り遅れて狂乱の如くなり立ち騒ぐもの等々…」と十勝毎日新聞で報じた。

出火の原因はストーブの残り火の不始末。消失した建物の総坪数は951坪(約3,144㎡)、消失した主な建物は停車場、鉄道官舎4棟11戸、糠内農業倉庫、農産物検査所などであった。

なお、この火災による死亡者の記載はない。



▲当時の新聞記事

参考資料：「幕別町史」、「幕別町百年史」



すきやま 飛かと
杉山 飛翔 ちゃん
(新北町)
平成17年6月12日生
パパ健治さん・ママ好恵さん

イタズラと2人のネエネが大好き。早く一緒に外で遊びたいな。



こぼり けんたろう
小谷 謙太郎 ちゃん
(栄)
平成17年6月13日生
パパ正直さん・ママ優子さん

食欲モリモリ、元気いっぱい。ただ今、たちち&あんよの練習中!! 駿太郎兄ちゃん、だ〜い好き♡



なかしま かいり
中嶋 海里 ちゃん
(桂町)
平成17年6月15日生
パパ建次さん・ママ結香さん

「あ〜あ〜」と言いながらイタズラして笑へじ中!!



いちやなぎ さき
一柳 沙妃 ちゃん
(あかしゃ町)
平成17年6月23日生
パパ正浩さん・ママ幸子さん

行動範囲が広がって毎日たくさんのおもちやで遊んで楽しそうです。



いわさ しおり
岩佐 枝音里 ちゃん
(あかしゃ町)
平成17年6月25日生
パパ毅彦さん・ママ有希さん

食へることがなにより大好き! お姉ちゃんの後を追いかけては真似して遊んでるよ。



みずの あきら
水野 咲 ちゃん
(桂町)
平成17年6月28日生
パパ導人さん・ママ静香さん

テレビのボタンをイタズラするのが大好き。どんなボタンも押しちゃつよ。

募集内容

来月は平成17年7月生まれのお子さんです。6月9日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

メールでの応募もお待ちしております。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル苑



PN・葵宮董



PN・横山ポトス



PN・黒薔薇



PN・桃の木桃子



PN・響



PN・ほわいとくろーばー



PN・おぼん

さあ、問題だよお!

広報クイズ

230

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 9ページの「町の情報はみんなの財産!」から平成17年度の情報公開制度による情報を開示した件数は何件でしょうか?

- ①91件 ②151件 ③83,000件

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 6月9日(消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は26通でした。先月号の正解は3で、当選者は玄武さん、PN真乃さん、浅川藍さん、PN巽さん、PNみーちゃんさんです。おめでとうございます。



PN・古非(クーフエイ)



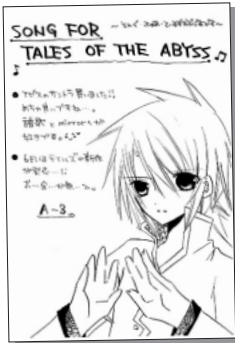
PN・浅川藍



PN・蒼舜輝



PN・巽



PN・真乃



PN・弥生



PN・東雲劉助



PN・傷龍



PN・刹那霜華



PN・玄武



PN・朽葉浅葱



PN・望月鈴樹



PN・黒蓮詩



PN・月華

早出しの幕別レタスが店に並ぶ頃です。今月は「レタスのいろいろな食べ方」をご紹介します。レタスはサラダも美味ですが、加熱してもシャキシャキとおいしく色々な料理に合います。旬のレタスをたっぷり食べましょう。

チャーハン

- ①いり卵を作る。
- ②みじん切りにした人参・ピーマン・玉ネギを油でいため、ご飯を加えて塩こしょうで味をつける。
- ③いり卵とたっぷりのレタスのざく切りを入れて軽くいためる。



卵とじ

- ①レタスを適当な大きさに切って（またはちぎって）、油でさっといため、好みの味付けにする。
- ②仕上げに溶き卵を加えてとじる。



【その他にこんな食べ方も…】

- ・焼肉を包んで食べる～焼きたてのお肉も熱くなく食べられて、おいしいですよ！
- ・しゃぶしゃぶに～大きくちぎってどうぞ。いくらでも食べられます。
- ・味噌汁やスープの具に～仕上げに千切りのレタスをばっとはなす。淡い緑がきれいです。
- ・浅漬けに～ポリ袋にざく切りのレタスと塩や市販の浅漬けの素を入れ、空気を抜いておく。すぐに食べられるので急ぐときの1品におすすめです。

わたしたちができることから始めよう！

地球のための省エネ教室

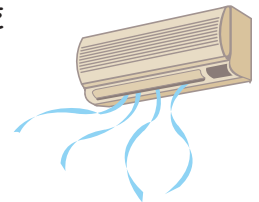
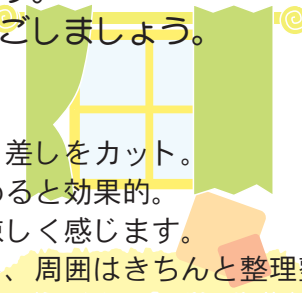
第3回 「夏の室温は28℃に」

室内・室外の急激な温度変化、長時間冷房下で過ごしたり効かせ過ぎたりすることは、体に大きなストレスを与えます。

ちょっとした工夫で夏を快適かつ省エネで過ごしましょう。

冷房時の工夫。

- ❖ ドア・窓の開閉は少なく。
- ❖ レースのカーテンやすだれなどで日差しをカット。
- ❖ 外出時は、昼間でもカーテンを閉めると効果的。
- ❖ 扇風機を併用。風が体にあたると涼しく感じます。
- ❖ 室外機は風通しの良い場所に設置し、周囲はきちんと整理整頓しましょう。



省エネ行動と省エネ効果

◆夏の冷房時の室温は28℃を目安に。

外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合
(使用時間:9時間/日)

年間で電気30.24kWhの省エネ **¥** 約670円の節約  原油換算7.77L

◆冷房は必要な時だけつける。

冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度:28℃)

年間で電気18.78kWhの省エネ **¥** 約410円の節約  原油換算4.83L

◆フィルターを月に1・2回清掃。

フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較
(冷暖房併用で通年使用の場合)

年間で電気31.95kWhの省エネ **¥** 約700円の節約  原油換算8.21L

おしらせ

INFORMATION

6月の行政相談

行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◆幕別地域

・日時 6月15日(木) 午後1時～午後4時

・場所 町民会館

・行政相談員 菅野良則さん

(緑町 ☎【幕】54-3007)

◆忠類地域

・日時 6月15日(木) 午前10時～正午

・場所 忠類総合支所小会議室

・行政相談員 澤口猪吉さん

(忠類栄町 ☎【忠】8-2370)

6月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じます。

すので、ご利用ください。

◆日時 6月15日(木) 午後1時～午後4時

◆場所 町民会館

◆問い合わせ先 福祉課社会福祉係(☎【幕】54-3811)

◆担当人権擁護委員

櫻田はるみさん 桐山武博さん

日本赤十字社救急法短期

AED講習の開催

自動体外式除細動器(AED)の使用等に関する救急法短期講習を開催します。

◆日時 6月11日(日) 午前10時～午後3時30分

◆会場 札内スポーツセンター

◆内容 学科および実技(AEDの使用方法、心肺蘇生法等)

◆対象 満15歳以上の方

◆定員 20人(定員になり次第締め切り)

◆持ち物 筆記用具および昼食

◆受講経費 1000円(教材費)

◆当日受付時にお支払ください。

◆申込期限 6月8日(木)

◆問い合わせ・申込先 日本赤十字社幕別町分区分(保健福祉センター)内 ☎【幕】54-3811

平成18年度幕別町戦没者追悼式の開催

◆日時 6月15日(木) 午前11時～正午頃

◆場所 町民会館

◆その他 ご遺族の方々については、別途ご案内いたします。

◆問い合わせ先 福祉課社会福祉係(☎【幕】54-3811)

町有財産(車両)を売り払います

◆売り払い物件

▽入札番号1

・車名 いすゞバス(定員29人)

・年式 平成5年式

・車検 平成18年7月27日まで

・走行距離 537024km

・装備 パワステ、マニュアル車

・暖房は灯油使用

◆売り払い方法 一般競争入札

◆入札日時 6月30日(金)午後2時

◆入札場所 役場4階会議室

◆現場説明会

・日時 6月23日(金) 午後2時

・場所 車両センター

◆問い合わせ先 総務課管財係

(☎【幕】54-6608)

警察署からのおしらせ

◆指名手配被疑者の逮捕にご協力ください

多数の死傷者を出した地下鉄サリン事件から11年が経過していますが、平田信など3名のオウム真理教関係特別手配者はいまだに発見されていません。

指名手配被疑者の発見には、皆さんの協力がぜひとも必要です。

手配者によく似た人を見かけたなどささいなことでも構いませんので、通報していただくようお願いいたします。

◆問い合わせ先 帯広警察署(☎0155-2510110)

小・中学校教科書展示会

現在小・中学校で使用している教科書を展示しますので、お気軽にお越しください。

◆期間 6月28日(水)～7月14日(金)

◆場所・時間

・図書館(本館、札内・忠類分館)

※展示時間は開館時間と同じ

・糠内コミュニティセンター

※展示時間は午前9時～午後5時

水道課よりお知らせ

1 検針日の変更について

7月分から水道メーターの検針日が次のとおり変更となります。

●幕別地域

○毎月検針地区

5月20日すぎの検針後、次の検針日が7月10日すぎとなり約50日分の使用量で計算することになります(基本料金は1ヵ月分)。以降検針日が毎月20日すぎから毎月10日すぎに変更となります。

○隔月検針地区(2ヵ月に1度検針をしている地区)

4月20日すぎの検針後、次の検針日が7月10日すぎとなり約80日分の使用量で計算することになります(基本料金は2ヵ月分)。以降検針日が偶数月の20日すぎから毎月10日すぎに変更となります。

●忠類地域

6月13日すぎの検針後、次の検針日が7月10日すぎとなります。以降検針日が毎月13日すぎから毎月10日すぎに変更となります。

2 納付書のお届け日の変更について

幕別地域の方は、7月10日すぎの検針分から納付書のお届け日が検針当月末に変更となります。

検針地域		幕別地域		忠類地域
		毎月検針地区	隔月検針地区(2ヵ月に1度検針をしている地区)	
検針日	変更前	毎月20日～	偶数月20日～	毎月13日～
	変更後	毎月10日～		
納付書 お届け日	変更前	検針翌月10日～	検針翌月10日～	検針当月末
	変更後	検針当月末		
納期限 および <input type="checkbox"/> 座振替日	変更前	検針翌月末		
	変更後			

3 水道料金について

幕別地域の水道料金の計算方法が4月分料金から消費税相当額を含んだ「総額表示方式」へ変更となっています。なお、忠類地域につきましては従前から「総額表示方式」となっていますので変更はありません。

例) 幕別地域、上水道口径13mm、下水道使用、使用量20m³、毎月検針の場合

・18年3月分まで

上水道料金 (基本料金380円+195円×20m³) ×消費税1.05=4,494円

下水道使用料 (基本料金1,334円+134円×10m³) ×消費税1.05=2,807円

上下水道料金計 7,301円

・18年4月分から

上水道料金 基本料金399円+204円×20m³=4,479円

下水道使用料 基本料金1,400円+140円×10m³=2,800円

上下水道料金計 7,279円



問い合わせ先 水道部水道課庶務係 (☎0155-54-6624)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

6月16日(金)～6月30日(金)は、固定資産税・道町民税・軽自動車税
国民健康保険税の第1期納期です

期間	固定資産税	道町民税	軽自動車税	国民健康保険税
6月16日(金)～6月30日(金)	第1期			
7月18日(火)～7月31日(月)				第2期
8月16日(水)～8月31日(木)	第2期			第3期
9月19日(火)～10月2日(月)				第4期
10月16日(月)～10月31日(火)	第3期			第5期
11月16日(木)～11月30日(木)				第6期
12月1日(金)～12月25日(月)	第4期			第7期
1月16日(火)～1月31日(水)				第8期

※今年から、国民健康保険税の納期が「8期」になります。

●問い合わせ先 税務課納税係 (☎【幕】54-6603)

町税・使用料等がコンビニでも納められます

平成18年度分から町税(道町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)、使用料(上下水道料、公営住宅料、常設保育所保育料、へき地保育所保育料、幼稚園保育料、学童保育料、給食費、介護保険料等)が、コンビニエンス・ストアでも納められます。

●納付書

役場(忠類総合支所、札内支所、糠内・駒畠出張所)、各金融機関、コンビニエンス・ストアで納められる納付書に変わりました。

この部分が払込受領書(領収書)です。大切に保管してください。

●納める方法

納付書(払込取扱票)を納税(納入)通知書から切り離して、納付書に記載してある金融機関の窓口またはコンビニエンス・ストアのレジカウンターに現金といっしょにお渡してください。また、その際に受け取った払込受領書(領収書)は大切に保管してください。

※利用できるコンビニエンス・ストアなどの詳細は、納付書に記載していますのでご確認ください。

※納付額が30万円を超える場合、コンビニエンス・ストアでの支払いはできません。

●問い合わせ先 税務課納税係 ☎【幕】54-6603

町税・使用料等の支払いは簡単便利な口座振替をご利用ください

口座振替をご希望の方は役場税務課納税係（☎【幕】54-6603）まで連絡いただくか、口座のある金融機関窓口で手続きしてください。

●平成18年度 口座振替日

区分	口座振替日			
	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税・道町民税 介護保険料 下水道受益者負担金	6月30日 ^金	8月31日 ^土	10月31日 ^火	12月25日 ^月
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期
	6月30日 ^金	7月31日 ^月	8月31日 ^土	10月2日 ^月
	第5期	第6期	第7期	第8期
	10月31日 ^火	11月30日 ^土	12月25日 ^月	1月31日 ^土
軽自動車税	6月30日 ^金	1期のみ		
常設保育料	5月以降の毎月末日	(月末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日。12月末は翌年1月9日 ^火 になります。)		
学校給食費	6月以降の毎月末日			
上下水道使用料・個別排水処理施設料 福祉施設措置費徴収金・公営住宅料・教員住宅料・へき地保育料・幼稚園保育料 学童保育料・介護負担金・デイサービス 利用料等	毎月末日（同上）			

※口座振替申請後、課税(使用料)が発生していない場合、または、申請をされているが、残高不足などの理由で口座引き落としがされない場合、口座振替を解約させていただくことがありますので、ご了承ください。

夜間納税相談窓口を開設します

町税を納期ごとに支払うことが困難な方、分割での支払いを希望される方などで、日中は仕事などの都合で相談ができない方のために「夜間納税相談窓口」を開設します。

- 日時 6月19日^月～6月23日^金 午後8時まで
- 場所 役場1階事務室・忠類総合支所1階事務室・札内支所事務室
※印鑑を持参してください。
- 問い合わせ先 税務課納税係（☎【幕】54-6603）
地域振興課税務係（☎【忠】8-2111）



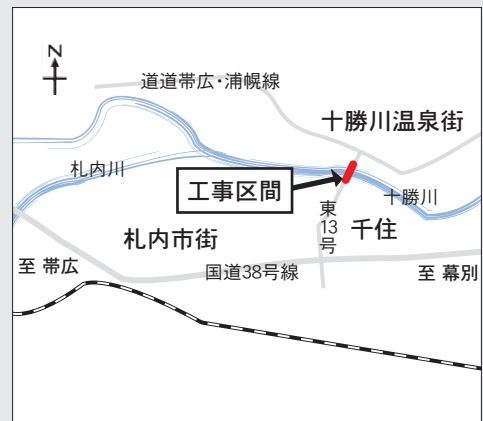
※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

工事に伴う交通規制のおしらせ

幕別町と音更町十勝川温泉地区を結ぶ十勝中央大橋について、舗装の損傷が著しいため修繕工事を行ないます。

このことより、片側交互通行規制を行ないますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

- ◆発注者:音更町
- ◆工事名:十勝中央大橋橋面舗装工事
- ◆規制区間:橋の中央部約450mの区間
- ◆規制内容:片側通行規制
- ◆規制期間:平成18年6月から9月まで(昼夜)
- ◆問い合わせ先:土木課管理係(☎【幕】54-6622)



幕別札内線の道路舗装工事のため、車両交通規制(車両片側交互通行)を行ないます。

工事期間中は渋滞が予想されますので、国道などへの迂回(うかい)にご協力をお願いします。なお、交通規制の時間帯等は担当課までお問い合わせください。

- ◆工事名:幕別札内線地方特定道路整備工事
- ◆規制期間:平成18年6月上旬から7月下旬
- ◆規制内容:車両片側交互通行
- ◆問い合わせ先:土木課土木係(☎【幕】54-6622)



道道幕別帯広芽室線の道路工事に伴い、次の期間、通行止めとなります。大変ご迷惑をお掛けしますが、通行止めの期間は、迂回(うかい)路線を通行願います。

- ◆通行止区間:道道幕別帯広芽室線および町道札内鉄道南沿線通
- ◆規制期間:平成18年6月中旬から平成19年3月下旬
- ◆規制内容:通行止め
- ◆問い合わせ先:帯広土木現業所事業課道路第二係(☎0155-26-9228)
都市計画課都市整備係(☎【幕】54-6621)



幕別町在宅介護者の集い 参加者募集

在宅で、ご家族を介護されている方々を対象に開催します。

また、当日は在宅介護支援センター等の相談員がご相談もお受けします。

◆日程 6月23日(金) 午前9時30分〜午後3時45分(予定)

※送迎バスを運行します。(バスの時間は申込締め切り後に連絡します。)

◆場所 紫竹ガーデン(帯広市美栄町)

◆参加料 無料

◆申込期限 6月13日(火)

◆問い合わせ・申込先 町社会福祉協議会(☎【幕】55-3800)



保育士等の臨時職員の登録者を募集

- ◆業務内容
 - ・臨時保育士
 - ・代替保育士
 - ・給食調理員兼管理人（札内北保育所）
- ◆応募資格
 - 保育士は保育士資格取得者（代替保育士は無資格者も可）、給食調理員兼管理人は調理師免許取得者。
- ◆雇用条件
 - 「幕別町立保育所及び幕別町立へき地保育所に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱」による。
- ◆提出書類
 - 登録申込書
- ※登録申込書様式は提出先にあります。
- ◆提出期限
 - 6月14日㊦
- ◆提出先
 - 保健福祉センター児童福祉係、札内支所、ふれあいセンター・福寿福祉係
- ◆面接日時
 - 後日連絡します。
- ◆問い合わせ先
 - 民生部福祉課児童福祉係（☎【幕】54-3811）

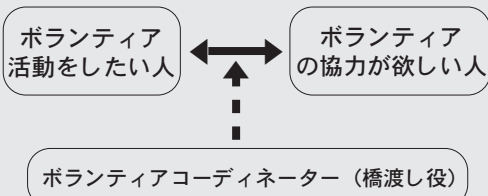


消防団員募集

- 幕別消防団では、健康で明るい男性消防団員を募集しています。
- ◆業務内容
 - 各種災害時での出動
 - ◆募集人員
 - 各分団（幕別・札内・糠内）数名
 - ◆応募資格
 - ①各消防団（分団）の区域内に住できる方
 - ②採用時点で年令満18才以上の男性の方
 - ③身体が強健な方
 - ◆待遇
 - ・年報酬、出勤手当が支給されます。
 - ・公務災害補償、退職報償金制度（5年以上勤務された方）福祉共济制度などがあります。
 - ・制服、制帽、作業服などの被服を貸与します。
 - ◆提出書類
 - 入団願
 - ※入団願は、消防署・支署にあります。
 - ◆提出先
 - 各消防団（消防署・支署）
 - ◆問い合わせ先
 - 幕別消防署消防課（☎【幕】54-2434）
 - 札内支署（☎【幕】56-2419）

ボランティアコーディネーター募集

ボランティアコーディネーターとは？



コーディネーターはこうした調整役のほか、ボランティア研修会の企画、相談業務を行ないます。

- 町ボランティアセンターでは、平成15年より6名のコーディネーターが町内のボランティア活動振興のため活動していますが、このたび、増員に伴い新たにコーディネーターを募集します。
- ◆業務内容
 - ボランティアコーディネーター業務全般
 - ◆募集人数
 - 若干名
 - ◆勤務日
 - 火・金曜日の午後1時から5時までの内、都合の良い時間。
 - ◆給与
 - 無給でお願いします。
 - ◆募集期限
 - 6月15日㊦
 - ◆問い合わせ・申込先
 - 町社会福祉協議会（☎【幕】55-3800）

税務職員（国家公務員採用Ⅲ種）を募集します

- 札幌国税局では税務職員を募集しています。人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の最終合格者の中から採用されます。
- ◆受験資格
 - 昭和61年4月2日から平成元年4月1日生まれの方
 - ◆試験の程度
 - 高等学校卒業程度
 - ◆受験申込受付期間
 - 6月20日㊦～6月27日㊦
 - ◆受験申込先
 - 〒060-0004 札幌市中央区大通西12丁目 人事院北海道事務局（☎011-241-1248）
 - ◆第一次試験
 - 9月3日㊦（教養試験・適性試験・作文試験）
 - ※一次合格発表は10月5日㊦
 - ◆第二次試験
 - 10月12日㊦～10月19日㊦までの指定する1日（人物試験・身体検査）
 - ※最終合格発表は11月9日㊦
 - ◆問い合わせ先
 - 札幌国税局人事第二課 採用担当（☎011-231-5011 内線2315）または帯広税務署総務課（☎0155-24-2161 内線131）

※注 市外局番【幕】0155（忠）01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

江陵高校地域公開講座 「簿記3級取得講座」

専門教員が優しく教えます。お誘いあわせの上参加ください。

◆日程 6月8日(土)～6月30日(金)の間の月曜日～金曜日

午後7時～午後8時

◆会場 江陵高等学校

◆講座内容 簿記検定3級を目指す講座。

◆受講料 無料

※ただし、検定(受験)料は、1

200円になります。(検定日

時 7月10日(月)午後7時～)

◆申込期限 6月7日(土)

◆申込先 江陵高校 佐々木(☎

【幕】5615106)

農業体験塾参加者募集

農業と食料の関わりについて興味を持ち、理解を深めていただくことを目的に、「農業体験塾」を開催しますので、参加を希望される方はお申し込みください。

◆日程・内容(予定)

・7月26日(土) 3時間程度

農作物(レタス)の植え付け、

アイスクリームづくり

・8月9日(土) 3時間程度

草取り、ギョウザづくり

・9月10日(日) 3時間程度

レタス・ジャガイモ等の収穫、

カレーライス・サラダづくり、

農作物の学習

※3日間で1セットの体験塾となります。

ります。

◆対象者 町内の小学生

◆場所 農業試験圃場、ふるさと

味覚工房(新和地区)

◆参加料 ギョウザづくり等における材料代を負担していただきます。

◆申込期限 6月19日(月)～6月30日(金)(先着20名)

◆その他

・詳細は、参加決定者に別途、お知らせします。

・現地への送迎については、保護者の方に行なっていただきます。

◆問い合わせ・申込先 農林課 農政係(☎【幕】5416605)

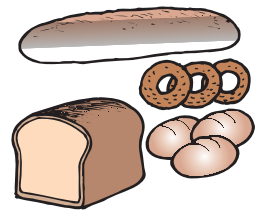


「やさしい手づくりパン教室」のお知らせ

～自然に囲まれた場所で、楽しみながら体と心にやさしいパンづくりはいかがですか～

幕別ふるさと味覚工房では、初めての方でもパンづくりができる「やさしい手づくりパン教室」を開催します。

1名から受講可能ですので、個人または団体で気軽にお申し込みください。多くのご利用をお待ちしています!



●日 程 7月1日から10月30日(火曜日および祝日を除く)までの間の希望日(4時間程度)

●申込開始 随時受付をします。

●内 容 バターロール、ハムロールなどを作ります。

●材 料 代 実費負担となりますので、申込時に確認をしてください。

●準備していただくもの エプロン・三角きん・手ふき

●問い合わせ・申込先 幕別ふるさと味覚工房(新和 ☎0155-57-2001)

情報 スポーツ イベント

INFORMATION
SPORTS·EVENT

新田の森記念館 全書芸書道展

全書芸書道サークルの皆さんの作品を展示します。草木や木々など、今が見ごろの公園の散策と合わせてのご来館をお待ちしています。

◆**日程** 6月8日(木)～25日(日) 午前10時～午後4時30分(月・火休館)

◆**入館料** 作品展をご覧の方は無料ですが、他の展示品を見学する場合、入場料(300円)が必要となります。

◆**問い合わせ先** 新町 新田の森記念館 (☎【幕】54-6575)



第20回町民ナイターソフトボール大会

◆**日時** 6月20日(火)～7月21日(金)

◆**場所** 運動公園ソフトボール球場

◆**チーム編成** 町内同一公区、または近隣公区在住者で編成し、20歳代3名以内(20歳以下の社会人を含む)、30歳代4名以内、40歳代2名以上のチームとする。女性の場合は自由とする。

※高校生以下の方は参加できません。

◆**参加料** 1チーム 6000円

◆**申込受付** 監督会議で受け付けます。

◆**監督会議** 6月9日(金) 午後7時 札内福祉センター1階

◆**問い合わせ先** ソフトボール協会事務局 堀口 (☎【幕】56-17107)

第29回町民登山

◆**日程** 6月25日(日)

◆**場所** 札内福祉センター発 午前5時45分

◆**町民会館発** 午前6時(糠内出張所経由)

◆**忠類道の駅発** 午前6時45分
◆**※帰宅予定時刻** 午後6時

◆**場所** アポイ岳(日高管内様似町)

◆**対象** 町内在住の小学生以上の方(小学生は保護者同伴とします)

◆**参加料** 500円(保険料含む・当日納入)

◆**定員** 35人

◆**※定員になり次第締め切ります。**

◆**申し込み** 6月15日(木)～20日(火)まで教育委員会・忠類総合支所教育課・札内支所・糠内出張所で受け付けます。

◆**※申込用紙は申込先にあります。**

◆**問い合わせ先** 幕別ハイマート山の会事務局 吉田 (☎・FAX【幕】54-12744)

第14回会長杯卓球大会

◆**日時** 7月2日(日) 午前9時～

◆**場所** 農業者トレセン

◆**競技種目** ▽個人戦シングルス(小中学生は男女別) ①小学生低学年(小学4年生以下) ②小学生高学年(5・6年生) ③中学生④一般(クラス分けをします) ▽ダブルス

◆**受付** 一般の参加は当日の受け付けです。(受付時間 午後1時～1時30分)

第4回幕別町テニスポン交流大会

◆**日時** 7月11日(火) 午前9時～正午(受付 午前8時50分)

◆**場所** 札内スポーツセンター

◆**対象** 町民および幕別町勤務者(中学生以下は除く)

◆**競技種目** ダブルス(一般の部・初心者の部)

◆**※男女のペアで申し込み。一人の場合は事務局で組み合わせをします。**

◆**参加料** 1人 300円(当日に納入)

◆**申込期限** 6月26日(日)

◆**主催** 町テニスポン協会

◆**申込先** 事務局 北村 (☎・FAX【幕】56-17770)



※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

**パークゴルフ場の
夜間照明を点灯します**

夜間照明を点灯します。ただし、天候および芝の状態が悪い場合や、草刈り当日は点灯しません。

◆点灯コース・草刈り日

- ・ちろつとの森コース（東）
毎週水曜日が草刈の日となります。
- ・サーモンコース
毎週木曜日が草刈の日となります。
- ・糠内やまびこコース
毎週火曜日が草刈の日となります。

◆点灯期間

6月17日（土）～8月20日（日）

◆点灯時間

午後8時30分まで
※期間外、団体使用が10人以上の場合は臨時点灯しますので、事前にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

- ・ちろつとの森は札内スポーツセンター（☎【幕】56-4083）
- ・サーモンは農業者トレーニンセンター（☎【幕】54-2106）
- ・糠内やまびこは役場糠内出張所（☎【幕】57-2140）



**十勝スポーツフェスタ
パークゴルフ大会幕別町
予選会兼協会月例会**

◆日時 6月25日（日） 受付 午前8時

◆場所 つつじ・サーモンコース

◆対象 町民の方

◆参加料 無料

◆申込期限 6月16日（金）

◆問い合わせ・申込先 クマガハラハウス（☎【幕】54-2289）
札内スポーツセンター（☎【幕】56-4083）

**道新杯十勝市町村対抗
パークゴルフ大会幕別町
選会**

◆日時 7月2日（日） 受付 午前8時

◆場所 ちろつとの森コース

◆対象 町民の方

◆参加料 1000円（申込時に納入）

◆申込期限 6月24日（土）

◆問い合わせ・申込先 クマガハラハウス（☎【幕】54-2289）
札内スポーツセンター（☎【幕】56-4083）

**十勝信用組合杯チャレン
ジパークゴルフ大会**

◆日時 7月9日（日） 受付 午前8時

◆場所 つつじ・サーモンコース

◆対象 十勝管内PG愛好者

◆参加料 1000円（申込時に納入）

◆申込期限 6月27日（火）

◆問い合わせ・申込先 クマガハラハウス（☎【幕】54-2289）

**北海道新聞社杯パークゴ
ルフ北海道オープン**

◆日時 8月6日（日） 午前7時30分（受付）

※雨天決行

◆場所 つつじ・サーモンコース

◆募集人数 一般、シニア、中学生の部 300名（先着順）

※シニアの部は、大会日現在満70歳以上

※参加決定ははがきで通知します。

◆参加料 一人 2000円（保険料・昼食代含む）

※指定期日までに納入

※中学、高校生は無料

◆申込期間 6月26日（日）～7月7日（金）

◆申込方法 はがきまたはファックス、メールで申し込みください。
◆申し込み必要事項 ①参加希望の部門②氏名（フリガナ）・性別・満年齢（大会当日時）③住所（郵便番号）④電話番号・ファックス番号⑤中学、高校生は保護者名、保護者引率の有無

◆その他

・参加者変更は7月18日（火）まで可（不参加の場合は参加料は返却されません）

・大会ルール、用具は国際パークゴルフ協会の規定による。（使用クラブの検査を行いません。）

・参加者の過失による傷害が生じた場合は、応急処置、スポーツ傷害保険の他は責任は負いません。

◆問い合わせ・申込先 国際パークゴルフ協会「北海道オープン実行委員会」係 〒089-0616 幕別町宝町53-1（☎【幕】54-2260・FAX【幕】54-2204・Eメール parkgolf@netbeet.ne.jp）



～トレーニング室から～

自宅でできる 10分間トレーニング! ⑧

①肩のストレッチ

体を曲げ、イス（ソファ）の背もたれに両手をかけます（図1）。頭を腕より下げ、ゆっくりと、痛みの無い範囲で肩を伸ばします（図2）。反動を付けずに20～30秒、1～3セットを目安に行ないましょう。



図1



図2



図3



図4

②太ももの運動

肩幅に足を開いて、イス（ソファ）の前に立ちます（図3）次にイスに軽くお尻をつけ（図4）、そして立ち上がります。それを10～15回×1～3セットを目安に行ないましょう。

※運動中、身体に痛みやこわばりがあったら、無理をせずに中止しましょう。

7月の健康講座開催のおしらせ

各講座とも事前申し込みは不要です。当日、講座開始時間の15分前から各施設で受け付けいたします。

○農業者トレーニングセンター（☎【幕】54-2106）

曜日	月	火	水	木	金
・時間	13:30～14:15	19:00～19:45		19:30～20:15	13:30～14:15
・講座名	転倒しない体づくり	水中運動		体脂肪撃退サーキット	水中運動
・場所	1階武道館	町民プール		2階会議室	町民プール

○札内スポーツセンター（☎【幕】56-4083）

曜日	月	火	水	木	金
・時間	19:30～20:15	13:30～14:15	14:00～14:45		19:30～20:15
・講座名	体脂肪撃退サーキット	転倒しない体づくり	体脂肪撃退サーキット		体脂肪撃退サーキット
・場所	2階研修室	1階武道場	1階武道場		2階研修室

○忠類体育館（☎【忠】8-2759）

曜日	月	火	水	木	金
・時間				14:30～15:15	
・講座名				体脂肪撃退サーキット	
・場所				忠類体育館	

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 町トレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴（室内用）、タオル、水分補給用の飲み物、バスタオル（忠類体育館のみ）
※水中運動は、水着、水泳帽をご持参ください。
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係（☎【幕】54-2006）



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

健康づくりホットライン

健康は口の中から！

生命維持の入り口である大切な口。あなたの歯や歯ぐきは大丈夫ですか？

【チェック1】虫歯発見チェック

歯の表面が白っぽくなっている	歯に茶色のくぼみがある
歯に茶色の斑点のようなものがある	歯に穴があり、食べ物が詰まりやすい
奥歯のかみ合わせ部分の溝が黒くなっている	冷たいもの、熱いもの、甘いものがしみる

★ 1つでもチェックがついた人は虫歯の危険性があります。
できるだけ早く歯科医の診察を受けましょう。

【チェック2】歯周病発見チェック

歯石がついている	以前より歯肉がやせて歯が長くなったように見える
歯肉がはれている	口臭が強い
口の中がネバネバしている	硬いものがかみにくい
歯肉がピンクではなく、赤か赤紫色である	歯のすき間が広がってきた
歯が浮くような感じがする	歯肉を押すと血やウミがでることがある
歯をみがくと出血することがある	歯が（少しでも）グラグラする

★ 1つでもチェックがついた人はすでに歯周病にかかっている危険性があります。
できるだけ早く歯科医の診察を受けましょう。

チェックの結果はいかがでしたか？歯周疾患は血液を通り、心臓や肺、腎臓などに炎症を起こします。歯と歯ぐきの問題は、全身の問題でもあるのです。

痛みや不快感がなくても、一刻も早く適切な治療を受けることが大切です。

大人も子どもも定期的に歯の検診を！

歯科医は痛くて怖いというイメージで、歯が痛くなってから仕方がなく行くところと思いませんか？現在、歯科医は「治療よりも予防のために行くところ」という考え方に変わってきています。

症状がなくても、定期的に歯科医に行くことで、虫歯や歯周病が早期に発見でき、最小限に食い止めることができます。かかりつけ歯科医を持ち、最低でも年に1回は歯科検診を受けましょう！

かかりつけ歯科医のいない方、幕別町成人歯科検診がお勧め！

妊婦および20歳以上の町民の方は、検診料金3,150円のところ自己負担900円で受診できます。希望の歯科医院に直接予約してください。

病院名	住所	電話番号
一宮歯科医院	本町79-1	0155-54-2430
大内歯科医院	札内豊町215-1	0155-56-5388
河原歯科クリニック	札内西町95-13	0155-23-8148
木下歯科医院	本町61-1	0155-54-2228
國安歯科医院	札内青葉町16-10	0155-56-6555
杉村歯科医院	札内みずほ町143-66	0155-56-6020
たかはし歯科小児歯科医院	札内北町114-1	0155-56-7377
幕別歯科医院	本町125	0155-54-3381
みずほ通り歯科クリニック	札内共栄町16-3	0155-22-3118
村松歯科医院	札内泉町76-1	0155-56-3600
忠類歯科診療所	忠類錦町439-1	01558-8-2443



問い合わせ先 保健課保健予防係 (☎0155-54-3811)



お子さんに幕別町歯科医師会から「フッ素塗布」のお知らせです！

幕別町歯科医師会では、今年度から「幕別町フッ素の日（6月7日㊦）」を設け、町内の歯科医院にて低料金（500円）で乳幼児および学童のフッ素塗布を実施します。虫歯予防のため、フッ素塗布を行ないましょう。（秋にも予定されています）

- (1) 町内全ての歯科医院で受けられます。
- (2) 料金は1人500円です。（上下の歯すべて）
※各歯科医院の通常料金は1,000円前後です。
- (3) 対象は町内在住の学童です。
- (4) 年に2回実施します。
第1回目は 『6月7日㊦』
第2回目は 『11月8日㊦』（予定）
- (5) 予約の有無など、不明な点はかかりつけ歯科医におたずねください。



当日は、「フッ素塗布してもらいに来ました。」と各歯科医院受付でお申し出ください。子どもたちの来院を幕別の歯医者さんや歯科衛生士さんがお待ちしております！



わかば幼稚園 一日体験入園（第1回）

町立わかば幼稚園では、入園をご希望されるお子さんが、安心して幼稚園生活を過ごせるように「一日体験入園」を実施しています。今年度は、3回の実施を予定していますので、来園をお待ちしています。

◆日時 6月28日㊦ 午前10時～11時

◆場所 わかば幼稚園（錦町）

◆内容 園児たちと一緒に仲良く遊ぶ

※希望される方は事前に連絡願います。

※保護者、体験児ともに上履きをご用意ください。

※第2回は9月、第3回は2月に予定しています。

◆問い合わせ・申込先 わかば幼稚園（☎【幕】54-4223）

7月乳幼児健診の日程

※6月の日程は「くらしのカレンダー」37ページをご覧ください。

日	健診名	対象児	時間	場所
7月13日㊦	1歳6ヵ月児健診	忠類、H16年8月～H17年1月生	13:15	ふれあいセンター福寿
〃	3歳児健診	忠類、H15年2月～7月生	14:00	〃
7月19日㊦	3ヵ月児健診	札内、H18年3月生	12:30	札内福祉センター
〃	7ヵ月児健診	札内、H17年11月生	〃	〃
7月20日㊦	乳児健診	忠類、H17年7月～H18年4月生	13:30	ふれあいセンター福寿
7月21日㊦	1歳6ヵ月児健診	札内、H16年12月生	12:30	札内福祉センター
7月27日㊦	1歳6ヵ月児健診	幕別、H16年11月～12月生	〃	保健福祉センター
〃	3歳児健診	幕別、H15年5月～6月生	〃	〃
7月28日㊦	3歳児健診	札内、H15年6月生	12:30	札内福祉センター

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けようとする児童の保護者の方は、保健福祉センター児童福祉係、役場住民年金係、札内支所、糠内出張所、忠類総合支所住民サービス係、ふれあいセンター福寿福祉係の窓口で、認定請求の手続きが必要となります。(ただし、公務員の方は勤務先での手続きとなります)

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給します。

①平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方

(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。(ただし、4月1日以降に転入され、手続きが済んでいない方は手続きが必要です。)

②平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の方

(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

例) 小学校5年生と小学校2年生のお子さんを持つ保護者の方の場合、既に受給していた小学校2年生のお子さん分のほか、新たに小学校5年生のお子さん分が支給対象になるため、額改定認定請求となります。

③これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げ(広報5月号参照)により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

※①の()書き、②または③の支給対象児童がいる保護者の方には、4月下旬に関係書類を送付しています。なお、認定請求の手続きの際には次の書類が必要となります。

添付書類	添付書類の必要な方
請求者の健康保険被保険者証の写し	国民年金加入者以外の方
請求者名義の郵便局以外の通帳の写し	請求者全員
平成17年度と平成18年度の所得証明(各1通)	平成18年1月2日以降に幕別町に転入された方
平成17年度の所得証明	平成17年1月2日以降に幕別町に転入された方

※現在、児童手当等を受給していない保護者の方が認定請求を行なう際に必要となります。

※その他必要に応じて、上記以外の添付書類を提出していただく場合があります。

このほか制度の概要については、広報5月号をご覧ください。

問い合わせ先 民生部福祉課児童福祉係 (☎0155-54-3811)
(※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。)

おわび(広報5月号の訂正) 広報5月号に掲載しました児童手当制度のご案内につきまして、申請に必要な添付書類のうち所得証明の証明年度に誤りがありました。正しくは上記の表のとおりとなります。訂正してお詫びいたします。

まくべつ町民芸術劇場 公演案内

作・演出 鴻上尚史 KOKAMI@network vol.8

舞台「恋愛戯曲」

「私と恋に落ちてちょうだい。」

今、「恋愛ドラマの女王」をめぐる奇妙なラブアタックが繰り広げられる。

「恋愛戯曲」は「ひとはなぜ恋に落ちるのか」という命題に対する一つの答え。恋することの怖さ、せつなさに迫ります。

◆とき 6月23日(金) 開場18:30 開演19:00

◆ところ 百年記念ホール

◆出演 牧瀬里穂、渡部 建(アンジャッシュ)、斉藤慶太
安原義人(テアトルエコー)、大和田美帆

◆前売券 指定席A 3,000円、指定席B 2,500円
※当日500円高

◆販売所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所、玉光堂帯広店
カシマ写真、勝毎サロン、藤丸チケットぴあ

◆問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場事務局 (百年記念ホール内・☎【幕】56-8600)

情報

百年記念 ホール

INFORMATION HALL



牧瀬 里穂



斉藤 慶太



渡部 建

好評発売中!

ストライプス ファンク ア ステップ ライブ STRIPES Funk-a-Step Live 2006

昨年6月、躍動感あふれるダンスとパフォーマンスで百年記念ホールを熱狂と興奮の渦に巻き込んだ「STRIPES」が帰ってきます!!

従来のタップダンスのジャンルを飛び越えたステージで、年代を問わず多くのファンを生み出している STRIPESの軽快なリズムパフォーマンスをお楽しみください。

■とき 6月26日(月) 開場18:30 開演19:00

■ところ 百年記念ホール

■前売券 全席指定 5,500円

■販売所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所、勝毎サロン、教育委員会教育課(忠類総合支所内)、カシマ写真、藤丸チケットぴあ、玉光堂帯広店、帯広市民文化ホールチケットらいふ

■問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場事務局
(百年記念ホール内・☎【幕】56-8600)



好評発売中!

※注 市外局番【幕】01555(忠)015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

ベンチャーズ ジャパンツアー 2006 幕別公演

「ダイヤモンドヘッド」「パイプライン」など、インストゥルメンタル(楽器のみの音楽)・ロック・グループとして最も多くのヒットを放ち、世界中で成功を収めたベンチャーズが幕別で3度目の公演を行ないます。

近年では地元の野球チーム、シアトルマリナーズの日本人選手応援歌「レッツゴー・イチロー」「ゴーゴー大魔神」など親日家らしいシングルまでリリースしています。彼らの新しいものへのチャレンジ・スピリッツはまさに「ベンチャー精神」であり、我々聴く者に新鮮な楽しみを与え続けています。

- 日 時 8月9日(水) 開場18:30 開演19:00
- 会 場 百年記念ホール
- 主 催 まくべつ町民芸術劇場 十勝毎日新聞社
- 前売券 全席指定 A席5,000円 B席4,000円
※当日500円高
- 販売所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所
教育委員会教育課(忠類総合支所内)
勝毎サロン、カシマ写真、藤丸チケットぴあ、
玉光堂帯広店、帯広市民文化ホールチケットらいぶ
- 問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場事務局
(百年記念ホール内・☎【幕】56-8600)



THE
VENTURES

好評発売中!

※鑑賞会につき、未就学児のご入場はお断りしていますので、ご了承願います。
※車椅子席をご希望のお客様は、百年記念ホールにお申し出ください。

生 涯 学 習 講 座

講演会

～くらしの豆知識シリーズ1～『かしこい消費者になるために』

近年はさまざまな悪質商法が生まれ、中身を知らずに契約をしてしまうことで思いがけないトラブルに遭遇する事があります。最近の国民生活センターの調査結果では、特にインターネットによるトラブル(ワンクリック詐欺等)が増加し、関連する相談・苦情・問い合わせの件数は、年間1万7千件以上にもなっています。こうしたトラブルを未然に防ぐために、最近のトラブルの傾向と対処方法について事例を基に学んでみましょう。若い方から高齢者の方まで、ぜひご参加ください。



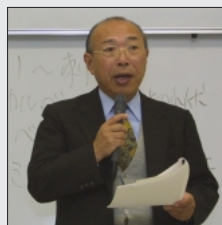
と き: 7月10日(月) 19時~20時30分
と ころ: 百年記念ホール 学習室1
講 師: 三宅由実さん(消費生活アドバイザー)
定 員: 30名
受講料: 無料(事前に申し込みが必要です。)

『生きる喜び！三度のガンを乗り越えて』

三度のガンとの闘いを経験された小助川勝義さんに、生きる喜びと命の大切さについて自身のエピソードを通してお話していただきます。現在、日本では毎年3万人を超える自殺者が出ています。また、テレビでは毎日のように人命に関する悲しいニュースが流れています。そんな今だからこそ聞いていただきたい、「生きること」をテーマにした講演です。

と き：7月24日（月） 19時～20時30分
 ところ：百年記念ホール 学習室1
 講 師：小助川勝義さん
 定 員：30名
 受講料：無料(事前に申し込みが必要です。)

小助川勝義：昭和18年、札幌市生まれ。十勝管内の小・中学校で社会科を教え、町立途別小学校で定年退職を迎える。現在は幕別町ふるさと館事業委員会副委員長、ウタリ協会幕別支部顧問をつとめ、多くの書物や講演等で活躍中。



申込先／生涯学習課文化振興係（百年記念ホール内）☎【幕】56-8600・FAX【幕】56-8602

生 涯 学 習 講 座

本講座は生涯にわたり学習することによって、心豊かに生き、地域社会ともふれあい、自ら学ぶ力の向上をめざしています。あなたも始めてみませんか。電話またはFAXでお申し込みいただけます(講座名・氏名・住所・連絡先をお知らせください)。

「パソコン講座」 講師／羽山 恵子 さん

申込締切日／6月16日(金) 対象／一般 定員／20名 場所／ホール 視聴覚室

講座名	日 時	教材費	受講料
はじめてのエクセル	6月23日(金)、26日(月)、28日(水) 30日(金) (全4回) 10時00分～12時00分	500円	2,000円

「ふれあい将棋講座」 講師／和田 輝夫 さん

申込締切日／6月30日(金) 対象／小学生以上 定員／15名 場所／ホール 和室2

内 容	日 時	受講料
思考力や集中力を養い、頭の体操にも最適な将棋。駒の動かし方などの基本から、具体的な戦法まで、レベルに合わせて指導します。	7月8日(土)、22日(土)、8月12日(土)、26日(土) 9月9日(土)、23日(土)、10月14日(土)、22日(土) 11月19日(土)、25日(土)(全10回) 9時30分～11時30分	学生 2,000円 一般 5,000円

現在募集中の講座 ～途中からでも参加できます。今すぐお電話を～

講座名	日 時	教材費	受講料
「中国語講座」(北京語)	6月14日(土)、21日(土)、28日(土)、7月12日(土)、19日(土) 26日(土) 18時30分～20時30分	300円以内	受講料は受講日より(一回分500円)
「水彩画講座」	6月14日(土)、28日(土)、7月12日(土)、26日(土) 8月9日(土) 23日(土)、9月13日(土)、27日(土)、10月11日(土) 25日(土) 10時00分～12時00分	400円	受講料は受講日より(一回分500円)
「むかし布あそび講座」 (和古布細工)	6月10日(土)、17日(土)、24日(土)、7月8日(土)、15日(土) 22日(土)、8月5日(土)、19日(土)、26日(土) 9時30分～12時00分	1作品300円 ～500円	受講料は受講日より(一回分500円)

《いずれの講座も》

※各講座受講の際は筆記用具をご用意ください。

※詳細は締め切りの後、文章でお知らせします。

※全日程を受講ください。受講料・教材費は講座初日に一括して納入いただきます。

なお、納入いただいた受講料・教材費は、受講生の都合による退会では払い戻しできませんのでご了承ください。

※応募多数の際は町内在住者を優先すると共に、抽選とします。

※申込後取り消しをされる場合は、締切日までにご連絡ください。

※当講座受講中の事故については、保険の適用はありませんのでご了承ください。

◆問い合わせ・申込先／生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内)☎【幕】56-8600・FAX【幕】56-8602

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
 ※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域

情報 スワ デイ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
 札内分館（百年記念ホール内）
 ☎【幕】56-4888
 忠類分館（ふれあいセンター
 福寿内） ☎【忠】8-2910

◇図書館開館時間 10時～18時

※忠類分館21時まで

※札内分館木曜日20時まで

◇図書館休館日

・毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）

・毎月月末（図書整理日）

※蔵書点検のため臨時休館します。

6月14日㊥～19日㊦

6月の行事

◆図書特別展示「縮小と拡大」

ミニチュアに関する本や、ミクロの世界を拡大した顕微鏡写真の本を中心に展示します。

・場所 本館、札内・忠類分館

◆「どよう紙芝居」

・日時 3日 11時～

・場所 札内分館

◆「よみきかせ」

・日時 8日㊥ 10時～

10日㊦ 13時20分～

・場所 本館

・日時 24日㊧10時30分～

・場所 百年記念ホール音楽室

・日時	21日㊥ 10時30分～
・対象	0～3才くらい
・場所	ふれあいセンター福寿
・日時	22日㊦ 15時30分～
・対象	幼児～小学低学年くらい
・場所	ふれあいセンター福寿

◆「story time」レイン

先生の英語で絵本の読み聞かせ

・日時 3日㊥ 10時30分～

・場所 本館おはなしのコーナー

◆「スワデイ講座」

「フリーライティング教室 気軽にエッセーを書こう！」

今回は受講前にエッセーを1本（1000字程度）提出していただきます。作品は町民芸誌に掲載する事もできます。

・受講申込期限 6月19日㊦

・エッセー提出期限 6月21日㊥

・第1回講座 6月23日㊦

1作目発表・講評

エッセー2作目提出期限

7月12日㊥

・第2回講座 7月14日㊦

2作目発表・講評

・時間 19時～21時

・場所 図書館本館研修室

・講師 毛利かずえさん

・問い合わせ・申込先 図書館力

ウンターおよび電話で受け付け

ます。

一般書

・秘密結社の世界史 海野 弘

・こんな僕でも生きていいの 河村 啓三

・あなたの子宮を貸してください 平井 美帆

・日本人の「理科常識」365問 目時 伸哉

・オンラインワン 野口 聡一

・たいした物はありません 島居 祐示

・おとなの工作読本No.10 赤崎 一雄

・葉っぱ絵入門 脇 雅世

・I Hクッキングマスターレシピ 竹内 一郎

・人は見た目が9割 角田 光代・他

（文学）

・私らしくあの場所へ 森村 誠一

・野性の条件 上・下 真保 裕一

・栄光なき凱旋 白石 一文

・もしも、私があなただったら 新堂 冬樹

・毒虫V.S. 溝鼠 首藤 瓜於

・刑事の墓場 沢田 ふじ子

・山姥の夜 久世 光彦

・百間先生月を踏む 北森 鴻

・ぶぶ漬け伝説の謎 加藤 広

・秀吉の枷 上・下 江上 剛

・大罪

・月とシャンパン 有吉 玉青

・晩年の美学を求めて 曾野 綾子

・家族の言い訳 森 浩美

・異国の迷路 坂東 真砂子

・レストア 太田 忠司

・偽装報告 高任 和夫

・墓の話 高橋 たか子

・ルート350 古川 日出男

・愛の島 望月 あんね

・天皇の刺客 高橋 直樹

・S O K K I ! 秦 建日子

・ウーマンズ・アイランド 林 真理子

・終末のフール 伊坂 幸太郎

・七つの黒い夢 乙一・他

・紙魚家崩壊 北村 薫

・地に埋もれて あさの あつこ

・愛のあとにくるもの 辻 仁成・孔 枝泳

・犬のしつぽを撫でながら 小川 洋子

・愛人の数と本妻の立場 向井 万起男

・旅行記作家マーク・トウェイン 飯塚 英一

・パズル・パレス 上・下 ダン ブラウン

・あなたに不利な証拠として

ローリー リン ドラモンド

※ 資料の一部を掲載しています。

6

くらしの カレンダー



6/1㊦		18㊦	㊦緑町クリニック (緑町・㊦【幕】54-6900)
2㊤	断酒会 19:00町	19㊦	リハビリ教室 13:30福寿 夜間納税窓口開設 (6月23日まで) P 23参照
3㊥		20㊦	予防接種 三種混合 14:00忠診 予防接種 ポリオ 14:15忠診
4㊦	㊦十勝の杜病院(千住・㊦【幕】56-8811)	21㊦	3カ月児健診 札内(H18年2月生) 12:30福 7カ月児健診 札内(H17年10月生) 12:30福
5㊦	赤ちゃんクラブ (途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ (幕別) 10:30保 リハビリ教室 13:30福寿	22㊦	リハビリ教室 13:00保
6㊦	よちよちサロン (H17年5月生) 9:20保 フッ素塗布 14:00福寿	23㊤	3歳児健診 札内 (H15年5月生) 12:30福 舞台「恋愛戯曲」 P 33参照
7㊦	予防接種 三種混合 13:00福 幕別町フッ素の日 P 31参照	24㊥	
8㊦	リハビリ教室 13:00保	25㊦	㊦景山医院(錦町・㊦【幕】54-2350) 町民登山 P 27参照
9㊤		26㊦	老人福祉センターバス(幕別線) ストライプス ライブ P 33参照
10㊥		27㊦	
11㊦	㊦勝山医院 (本町・㊦【幕】54-2053)	28㊦	老人福祉センターバス (駒島・美川線)
12㊦	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ (札内) 10:00福 赤ちゃんクラブ (古舞) 10:00古	29㊦	老人福祉センターバス (古舞線)
13㊦	老人福祉センターバス(古舞線) パバママ教室 10:00保	30㊤	老人福祉センターバス (新和・札内線)
14㊦	老人福祉センターバス (駒島・美川線) 予防接種 三種混合 13:00保	7/1㊥	
15㊦	3カ月児健診 幕別(H18年1月14日~3月15日生) 12:30保 7カ月児健診 幕別(H17年10・11月生) 12:30福 育児相談 13:30福寿 行政相談・特設人権相談 P 20参照	2㊦	㊦十勝の杜病院(千住・㊦【幕】56-8811)
16㊤	老人福祉センターバス (新和・札内線) 1歳6カ月児健診 札内(H16年11月生) 12:30福	3㊦	赤ちゃんクラブ (途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ (幕別) 10:30保
17㊥		4㊦	よちよちサロン (H17年6月生) 9:20保
		5㊦	予防接種 三種混合 13:00福
		6㊦	リハビリ教室 13:00保
		7㊤	

役…役場 (【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所 (【忠】8-2111)

支…役場札内支所 (【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所 (【幕】57-2140)

駒出…役場駒島出張所 (【幕】57-2171)

教…教育委員会 (【幕】54-2006)

町…町民会館 (【幕】54-3030)

保…保健福祉センター (【幕】54-3811)

福…札内福祉センター (【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿 (【忠】8-2910)

百…百年記念ホール (【幕】56-8600)

消…幕別消防署 (【幕】54-2434)

消札…消防札内支署 (【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所 (【幕】57-2320)

図…幕別図書館 (【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館 (【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館 (【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン (【幕】54-2106)

ス…札内スポセン (【幕】56-4083)

ふ…ふるさと館 (【幕】56-3117)

途…途別ふれあい交流館 (【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン (【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター (【幕】57-2113)

札南コ…札内南コミュニティセンター (【幕】56-6518)

㊦…日曜当番医 (9:00~正午)

忠診…忠類診療所 (【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園 (【幕】54-4223)

子…子育て支援センターあおば (【幕】56-4467)

味…ふるさと味覚工房 (【幕】57-2001)

※注 市外局番【幕】01555【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

今月の1枚



熊出没!!

体長約230cm、体重約250kgの雄で推定年齢5歳前後と思われる。その爪・牙・腕をみると、人間など一たまりも無いと思うほどの迫力であった。

こちら編集室です

18日午前6時ごろ、新川の畑で約30cmの熊の足跡を付近に住む農業者が発見した。新川地区は農村地域とはいえ熊の生息域とは到底思えず、人間に危害を与えかねなく、また、市街地に出て来ないとも限らない距離である。

当日は、警戒態勢が敷かれ、近隣住民、農作業の方、登校する生徒児童、山菜採りの方などに注意を呼び掛けるとともに、猟友会によるパトロールが行なわれた。

幸いにも同日午後2時20分ごろ大豊の山林で熊は発見され、ハンターによって仕留められ事無きを得たが、足跡をたどると市街地のすぐ近くまで来ていたとのことであった。

幕別町での熊出没情報はめつたに無く、仕留められたのは初めてとも40数年ぶりともいわれる。(旧忠類村では昭和58年に仕留められている。)

何も悪いことをしていない熊にとつては大変気の毒だが、もしも襲い掛かれたとき、到底かなわないであろう迫力あるその姿を目の当たりにすると、射殺することもやむを得ないと実感する。いろいろなことを考えさせてくれた1頭の熊の出現であった。

北原・和田・福田

人の動き

《平成18年4月末日現在》

人口 27,506人 (+24人)
男 13,165人 (+13人)
女 14,341人 (+11人)
世帯数 10,896世帯 (+49世帯)

発行 幕別町

編集 企画室

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

☎0155-54-6610 FAX0155-54-3727

ホームページアドレス <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp



再生紙を使用しています。

町の情報はみんなの財産！

平成17年度は、情報公開制度により151件の情報を開示しました。
町では町民の皆さんと情報を共有するために、ホームページや各種附属機関の
公募委員の委嘱、各種会議の公開などの取り組みを進めています。

情報は町民の財産です

町が保有する情報は、町民が健康で豊かな生活を送るためのものです。それらをもとに町の施策や政策が決定されています。

豊かなまちづくりのため、情報を町民の皆さんと共有することが求められています。

情報公開制度って何

情報公開制度は「町民の知る権利」を尊重し、「情報の公開を請求する権利」を保証します。

この制度は、町と町民との信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年4月1日から実施しています。

公開請求のできる方

情報は町内に住む方に限らず、誰でも公開請求することができます。

公開請求の手続き

公開請求は所定の請求書で請求します。口頭や電話による公開請求はできませんが、郵送やファクシミリによる請求はできます。詳しくは役場総務課にお問い合わせください。

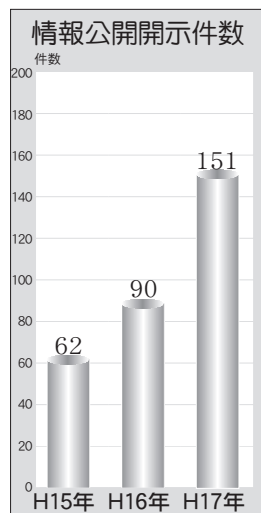
(☎0155-54-6608)

平成17年度の公開状況

平成17年度は151件の公開請求がありました。内容は介護保険の認定に関するもののほかに開発事業関係書類およびそれにかかる打合せ記録に関するものが

1件、業務委託契約書、仕様書およびそれにかかる電磁的記録物に関するものが2件でした。

請求された情報は2週間以内に開示・または部分開示となりました。



町の取り組み

町民と情報を共有するためには、情報の公開請求を待つだけでなく積極的に情報を提供することが求められています。町では次のようなことに取り組んでいます。

広報紙による情報提供

毎月発行される広報「まくべつ」をとおして、町の重要施策や予算決算状況などをお知らせしています。

ホームページによる情報発信

平成14年4月からホームページによる情報の公開を開始し、平成17年4月に内容の充実、平成18年度には自治体ホームページシステムを導入し、大幅な改編を行ないました。

ここでは、利用者が目的とする情報にたどり着きやすいように項目ごとに情報の管理を行なっています。

また、情報の発信のみならず「みんなの掲示板」とおして、皆さんからのご質問やご意見にお答えしています。

昨年度は、8万3千件を超えるアクセス、掲示板には91件の投稿がありました。(3月31日現在)

(ホームページアドレス
<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)

附属機関の委員の公募

情報の共有とともに政策決定の段階にも町民参加を求めするため、「幕別町まちづくり町民参加条例」を平成12年9月に制定し、15の附属機関の委員の内、定数の3割程度を公募により選任しています。

昨年度は6の附属機関で11の方が公募により委嘱されており、今年度は5の附属機関で12の方が委嘱される予定です。

会議の公開

執行機関や附属機関の会議を原則的に公開しています。傍聴することのできる会議について広報「まくべつ」のおしらせ欄に掲載しています。

審査会は毎年開催

情報公開・個人情報保護審査会は情報の公開・非公開の決定に対する不服を審査する機関ですが、不服の申し立てがなくても毎年開催し、制度の運用についての意見などをお聞きして、情報公開制度がより良くなるよう努めています。